

平成25年度事業報告(通年)

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

一般社団法人 公営交通事業協会

この事業報告は、年度途中の平成25年11月1日に社団法人から一般社団法人へ移行したため、旧法人の事業報告(平成25年4月1日～平成25年10月31日)及び新法人の事業報告(平成25年11月1日～平成26年3月31日)をまとめたものである。

1. 会員数

平成26年4月1日現在における当協会の会員及び賛助会員は、次のとおりである。

会 員 27都市 賛助会員 23団体

平成26年3月31日付 賛助会員 UDトラックス株式会社 退会

平成26年4月 1日付 賛助会員 東京海上日動火災保険株式会社 入会

(資料1 会員・賛助会員名簿及び役員名簿)

2. 総会及び役員会

平成25年4月1日から平成26年3月31日までの間に開催した総会・役員会は、次のとおりである。

(1) 総 会

○ 通常総会

(開催日) 平成25年5月29日(水)

(開催場所) ルポール麹町 会議室

東京都千代田区平河町2-4-3

(議 事)

- 1) 平成24年度事業報告
- 2) 平成24年度収支決算
- 3) 平成25年度事業計画(案)
- 4) 平成25年度会費について(案)
- 5) 平成25年度収支予算(案)
- 6) 平成26年度政府施策に関する要望(案)

(一般社団法人への移行関係議案)

7-1) 一般社団法人公営交通事業協会 定款(案)

7-2) 一般社団法人公営交通事業協会の最初の理事及び監事の選任(案)

7-3) 一般社団法人公営交通事業協会の最初の会長、副会長及び常勤の理事の選任(案)

7-4) 一般社団法人公営交通事業協会の最初の代表理事及び業務執行理事の選任(案)

7-5) 一般社団法人公営交通事業協会の会費規程(案)

以上の議案は、全会員異議なく可決された。

(報告事項)

(資料4) 法人移行計画の実施結果

(資料5) 新法人：理事会・総会の開催とその方法

○ 第1回臨時総会(書面による)

(開催日) 平成25年4月19日(金)

(開催場所) (社)公営交通事業協会 会議室

東京都港区西新橋1-1-15 物産ビル別館

(議 事)

1) 役員^の補欠選任(案)

理事及び監事選任候補者

役員名	氏名	役職名	管理者就任年月日
理事	若林 秀博	札幌市交通事業管理者	平成25年4月1日
理事	阿部 亨	福岡市交通事業管理者	平成25年4月1日
理事	中山 弘一	熊本市交通事業管理者	平成25年4月1日
監事	白杉 優明	北九州市交通事業管理者	平成25年4月1日

【任 期】 臨時総会の日(平成25年4月19日)から

平成26年度定時総会の日まで

以上の議案は全会員一致で、可決された。

○ 第2回臨時総会(書面による)

(開催日) 平成25年6月20日(木)

(開催場所) (社)公営交通事業協会 会議室

東京都港区西新橋1-1-15 物産ビル別館

(議 事)

1) 役員^の補欠選任 (案)

監事選任候補者

役員名	氏名	役職名	管理者就任年月日
監事	西邑省三	高槻市自動車運送事業管理者	平成25年6月1日
監事	川原良一	松江市交通事業管理者	平成25年6月1日

【任 期】 臨時総会の日(平成25年6月20日)から平成26年度定時総会の日まで

2) 一般社団法人公営交通事業協会の最初の理事の補欠選任 (案)

最初の理事の選任候補者

役員名	氏名	役職名	管理者就任年月日
最初の理事	西邑省三	高槻市自動車運送事業管理者	平成 25 年 6 月 1 日

【任 期】 新法人移行日から平成 26 年度定時総会の日まで

以上の議案は全会員一致で、可決された。

○ 第3回臨時総会(書面による)

(開催日) 平成 25 年 10 月 24 日(木)

(開催場所) (社)公営交通事業協会 会議室

東京都港区西新橋 1-1-15 物産ビル別館

(議 事)

- 1) 一般社団法人公営交通事業協会の最初の理事、最初の代表理事及び最初の会長の補欠選任 (案)

最初の理事、最初の代表理事及び最初の会長の選任候補者

役員名	氏名	役職名	管理者就任年月日
最初の理事 最初の代表理事 最初の会長	新田洋平	東京都公営企業 管理者・交通局長	平成 25 年 10 月 16 日

【任 期】 新法人移行日から平成 26 年度定時総会の日まで

以上の議案は全会員一致で、可決された。

<一般社団法人移行後>

○ 定 時 総 会 (書面)

(開催日) 平成 25 年 12 月 26 日 (木)

(開催場所) (一社) 公営交通事業協会 会議室

東京都港区西新橋 1-1-15 物産ビル別館

(議 事)

[承認事項]

- 1) 平成 25 年度事業報告

- 2) 平成 25 年度決算

以上の議案は、全会員異議なく可決された。

[報告事項]

- 3) 平成 25 年度移行後事業計画

- 4) 平成 25 年度移行後収支予算

(2) 役員会

○ 第1回役員会

(開催日) 平成25年5月29日(水)

(開催場所) ルポール麹町 会議室
東京都千代田区平河町2-4-3

(議 事) 通常総会付議事項について

<一般社団法人移行後>

○ 第1回理事会(みなし決議)

① 決議事項

議案第1号 平成25年度事業報告

議案第2号 平成25年度決算

議案第3号 平成25年度定時総会(書面)の開催について(案)

議案第4号 平成25年度移行後事業計画(案)

議案第5号 平成25年度移行後収支予算(案)

② 事項の提案をした理事 会長 新田洋平

③ 理事会の決議があったものとみなされた日 平成25年12月11日

○ 第2回理事会(みなし決議)

① 決議事項

議案第1号 平成26年度事業計画(案)

議案第2号 平成26年度収支予算(案)

議案第3号 平成26年度会費について(案)

議案第4号 賛助会員の加入について(案)

議案第5号 平成26年度理事会及び定時総会の開催日程等について(案)

② ①の事項の提案をした理事 会長 新田洋平

③ 理事会の決議があったものとみなされた日 平成26年3月25日

3. 一般社団法人への移行

(1) 移行認可申請

(社)公営交通事業協会の法人移行の基本方針(平成23年度通常総会決定)、平成25年度事業計画及び法人移行関係議案(一般社団法人公営交通事業協会定款(案)他4議案)の平成25年度通常総会決定に基づき、平成25年6月24日、内閣総理大臣あてに、移行認可申請を行った。

(2) 移行認可及び登記

○ 平成25年10月23日 一般社団法人へ移行認可される。

○ 平成25年11月1日 特例社団法人の名称変更による解散登記及び一般社団法人の設立登記を行い、一般社団法人へ移行する。

4. 調査・研究

会員団体のご協力等により、公営交通事業に関する次の事項について調査を行い、要望書の作成、会報「公営交通」、「公営交通事業要覧」等への掲載を行った。

(1) 平成26年度政府施策に関する要望調査

- ・会員の要望意見を踏まえて、要望事項をまとめ通常総会で承認を得て、要望書を作成した。

(2) 平成25年度の政府施策の調査

- ・公営交通事業関係の補助金等予算
(平成26年度公営交通事業関係政府予算は資料2参照)
- ・地下鉄建設費補助制度
- ・地下鉄特例債制度
- ・地下鉄経営健全化対策等
- ・LRT システム整備事業
- ・地域公共交通確保維持改善事業
- ・地方公共団体の財政の健全化に関する法律
- ・地方公営企業繰出金について
- ・地方公営企業会計制度の改正
(以上「公営交通事業要覧」(平成26年3月発行)に掲載)
- ・交通政策基本法
- ・消費税率引上げに伴う鉄軌道事業の旅客運賃の変更に関する処理方針及び乗合バス運賃の改定の取扱い
(以上平成25年11月「会報」に掲載)
- ・消費税率引上げに伴う乗合バス事業及び地下鉄事業等の運賃の変更認可の状況
(平成26年3月「会報」に掲載)

(3) 公営交通事業の決算状況

- ・平成24年度公営交通事業決算概要 (平成25年8月会報に掲載)
- ・平成24年度公営交通事業決算調 (平成25年8月小冊子発行)

(4) 公営交通事業経営状況

- ・平成20～24年度公営交通事業経営状況

(5) 公営交通事業の事業概要及び経営計画 [平成26年1月1日現在]

(6) 運賃及び乗車券の現況 [平成26年1月1日現在]

- ・運賃一覧表
- ・乗車券の現況調
- ・公営交通事業運賃の優遇措置状況調 [平成25年4月1日現在]
(平成25年9月会報に掲載)

(7) バスの低公害車導入状況

- ・低公害車保有車両数調 [平成26年1月1日現在]

(8) バスの走行環境改善状況 [平成25年4月1日現在]

- ・公共車両優先システム〈PTPS〉〔バス〕の現況
- ・バス優先レーン・バス専用レーン・バス専用道路の設置状況

(9) 移動円滑化達成状況 [平成25年3月31日現在]

- ・乗合バス車両の移動円滑化達成状況
- ・地下鉄車両の移動円滑化達成状況
- ・地下鉄駅のエレベーター・エスカレーター整備状況
- ・地下鉄駅の段差への対応状況

(以上(4)～(9)を「公営交通事業要覧」(平成26年3月発行)に掲載)

5. 平成26年度政府施策に関する要望活動

(1) 関係省庁(総務省及び国土交通省)に対する要望

① 要望日 平成25年7月24日(水)

② 要望者 中村会長 (東京都公営企業管理者)
若林理事 (札幌市交通事業管理者)
中鉢理事 (仙台市交通事業管理者)
田巻理事 (川崎市交通事業管理者)
二見理事 (横浜市交通事業管理者)
飯田名古屋市交通局総合企画部長
山本京都市交通局高速鉄道部長
細川福岡市交通局総務部長
田淵長崎県交通局管理部長
林協会事務局長
計 10名

③ 要望先

i) 総務省 総務大臣を始めとする政務三役及び自治財政局の局長・審議官・課長。

特に、佐藤自治財政局長、黒田大臣官房審議官及び村中大臣官房審議官には、面談を行い、要望内容を伝えた。

ii) 国土交通省 国土交通大臣を始めとする政務三役及び鉄道局、自動車局、総合政策局、道路局の局長・審議官・課長

(2) 関係国会議員(178名)に対する要望

札幌市、仙台市、東京都、川崎市、横浜市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、福岡市、長崎県及び協会事務局長が分担して、8月中に都内の衆参国会議員会館の事務所を訪問し、要望活動を行った。

6. 研修会の開催

(1) 省エネルギー運転（エコドライブ）研修の開催

平成18年4月から省エネ法が実施され、運輸分野等の省エネ対策の一層の強化を図ることとなった。

このため、公営バス事業においても率先して省エネルギー対策に取り組むとともに、現下の経営状況に鑑み、職員に対してもコスト意識を持たせ、その効率化に対する意識改革を図ることを目的として、平成18年度から実施しているもので8回目となった。

研修場所は、専属のインストラクターと走行コース・研修施設の充実している(株)クレフィール湖東(滋賀県東近江市)の交通安全研修所を利用した。

① 開催日 平成25年6月6日(木)～7日(金) <1泊2日>

② 場 所 (株)クレフィール湖東 交通安全研修所

③ 研修内容

○ 座学(省エネ運転解説、省エネ運転走行説明、データ解説/省エネ運転解説)

○ 実技(燃料計付バスによるコース走行・・・通常運転及び省エネ運転)

○ 講演(1)

「ドライブレコーダーを活用した危険予知トレーニング(KYT)と運転において【みる】とは？」

独立行政法人自動車事故対策機構大阪主管支所マネージャー
安原 茂樹氏

○ 講演(2)

「事業用自動車の運行の安全を確保するために」

～ 運輸規則第38条第1項及び第2項～旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針と事故発生時の初期処理について

しずてつジャストライン(株)運行保安課 八木 敏晴 氏

④ 参加都市 青森市、八戸市、東京都、川崎市、横浜市、名古屋市、高槻市、伊丹市、尼崎市、神戸市、宇部市、松江市、鹿児島市 計13都市

⑤ 参加者数 29名

(2) 運行管理者研修の開催

運行管理者管理体制の充実強化のため、平成16年から実施しているもので10回目となった。なお、この研修は、日本都市交通労働組合との共催である。

① 開催日 平成25年7月17日(水)～19日(金) <2泊3日>

② 場 所 (株)クレフィール湖東 交通安全研修所

③ 研修内容

○ 講演(その1) 「バス事業の安全対策について」

国土交通省自動車局安全政策課事故防止対策推進官 御代田 晃一 氏

- 講演(その2)「ドライブレコーダーを活用した危険予知トレーニング (KYT) と運転において【みる】とは？」

独立行政法人 自動車事故対策機構滋賀支所チーフ 尾崎 隆之 氏

- 講演(その3)

「事業用自動車の運行の安全を確保するために」

～ 運輸規則第38条第1項及び第2項～旅客自動車運送事業者が
事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針と事故発
生時の初期処理について～

しずてつジャストライン (株) 運行保安課 八木 敏晴 氏

- 運行管理にかかる実地指導 クレフィール湖東交通安全研修所
インストラクター

- 「自主検討会」(グループ討議)の開催

<指導・助言> しずてつジャストライン (株) 運行保安課

八木 敏晴 氏

<テーマ>

1班 「運輸安全マネジメント(エコ・安全運転・省エネ運転)の確
立と取組み

2班 「自ら考え行動する自主自立型運転者の育成(ドライブレコーダ
ーの活用、小集団(グループ)活動、個人管理指導と個人デー
タの一元化)」

3班 「高齢者社会への対応(対高齢者に対する安全とサービス、シニ
ア運転者の管理指導)」

4班 「車内事故防止対策・・・目配り・気配り、安全と安心、対高齢
者・車椅子等体の不自由な方への対応」

- ④ 参加都市 青森市、八戸市、仙台市、東京都、川崎市、名古屋市、高槻市、
大阪市、尼崎市、松江市、長崎県、佐世保市、熊本市、鹿児島市
計15都市
- ⑤ 参加者数 22名

7. 広報事業

公営交通の広報事業については、(一財)日本宝くじ協会の公益事業に対する助成金を得て実施しているもので、平成25年度の「環境にやさしい公営交通広報ポスター」の制作・配布と「モデル・バス停留所施設」の設置が社会貢献広報事業として認められたものである。

(1) 広報委員会の開催

宝くじの助成事業の「環境にやさしい公営交通広報ポスター」の図案の決定及びモデル・バス停留所施設(上屋・ソーラー照明付標識)の設置都市の選定等を行うため、委員会を開催した。

1) 開催日 平成25年5月31日(金)

2) 場所 物産ビル7階 第1会議室

3) 議題

- ① 平成25年度環境にやさしい公営交通広報ポスター制作・配布及びモデル・バス停留所施設設置の事業計画について
- ② 平成25年度モデル・バス停留所施設(上屋及び標識)の設置都市の選定について
- ③ 平成25年度環境にやさしい公営交通広報ポスター採用作品の選定について

4) 委員会メンバー

地区代表として下記の都市から1名、協会事務局からは2名

函館市 (北海道・東北地区)

横浜市 (関東・中部地区)

伊丹市 (近畿地区)

松江市 (中国・四国地区)

佐賀市 (九州地区)

協会事務局

5) 会議の概要

① 環境にやさしい公営交通広報ポスターの選定について

制作会社よりポスター図案6点の説明を受け、質疑のあと委員による投票によって、1点を選定した。

<デザイン>

公営交通は、特に環境にやさしい乗り物であることを伝え、公営交通のPRを図ることとした。

今年度は、未来のために良い環境を残してゆく子供たちの願いを、子供たちが乗り物を描く姿で表現し、カラフルな色彩のイラストとした。

<キャッチコピー>

「未来のためにエコロジー！ぼくらの街の公営交通。」

② モデル・バス停留所施設(上屋及びソーラー照明付標識)の設置都市の選定について

○ 上屋設置都市の選定について

今年度は、宝くじ助成対象として、12基が認められたので、設置の要望があった13都市の中から、これまでの設置基数の少ない都市などを優先して、下記の12都市を選定した。

青森市、八戸市、仙台市、横浜市、名古屋市、高槻市、宇部市、徳島市、北九州市、佐賀市、佐世保市、鹿児島市

○ ソーラー照明付標識の設置都市の選定について

今年度は、宝くじ助成対象として、8基が認められたので、設置の要望があった14都市の中から、これまでの設置基数の少ない都市などを優先して、下記の8都市を選定した。

川崎市、伊丹市、尼崎市、神戸市、岩国市、松江市、小松島市、北九州市

(2) 事業実施状況

1) 環境にやさしい公営交通広報ポスターの制作・配布事業

広報ポスターは、A1判 3,000枚、B3判 17,000枚の計20,000枚(前年度と同枚数)を作成し、8月中に各会員都市に配布した。

2) モデル・バス停留所施設(上屋・ソーラー照明付標識)の設置事業

① これまでの上屋の設置状況

<設置基数累計 247基>

平成4年度～12年度	各年度	10都市	各1基
平成13年度～14年度	各年度	11都市	各1基
平成15年度～19年度	各年度	12都市	各1基
平成20年度～22年度	各年度	13都市	各1基
平成23年度～25年度	各年度	12都市	各1基

平成25年度設置都市・停留所名

上 屋	
都市名	停留所名
青森市	あすなろセンター前
八戸市	八太郎
仙台市	東北薬科大学病院入口
横浜市	上笹堀
名古屋市	平田住宅
高槻市	阪急上牧駅
宇部市	山村
徳島市	沖洲小学校前
北九州市	九州女子大前
佐賀市	鬼丸
佐世保市	佐世保実業高校
鹿児島市	高麗橋

② これまでのソーラー照明付標識の設置状況

＜設置基数累計 200基＞

平成 7年度		8都市	各1基
平成 8年度～12年度	各年度	10都市	各1基
平成13年度～15年度	各年度	11都市	各1基
平成16年度～19年度	各年度	12都市	各1基
平成20年度～22年度	各年度	11都市	各1基
平成23年度		12都市	各1基
平成24年度～25年度	各年度	8都市	各1基

平成25年度の設置都市・停留所名

標 識	
都市名	停 留 所 名
川 崎 市	日吉小学校前
伊 丹 市	松ヶ丘
尼 崎 市	水堂町四丁目
神 戸 市	長田町八丁目
岩 国 市	愛宕供用会館
松 江 市	八重垣団地入口
小松島市	中田八幡社前
北九州市	日の峯一丁目

8. 情報の収集・連絡・公開及び資料の作成

(1) 情報の収集及び連絡

1) 会報 「公営交通」(毎月)の発行

[平成25年4月号(第509号)～平成26年3月号(第520号)]

- 公営交通事業に関連する関係省庁の発表資料
- 公営交通事業に関する学識経験者の研究論文
- 協会が実施している各種事業の実施状況、各種調査研究の報告
- 会員からの下記の情報を「会員だより」として、掲載
 - ・イベント、周年行事などの乗客誘致対策
 - ・バリアフリー計画
 - ・災害対策訓練
 - ・駅業務委託計画
 - ・「バスの駅」設置事業

- ・バス車両の環境対策
- ・お客様アンケート
- ・ICカードの名称決定
- ・バス車内のWi-Fiサービス
- ・地下鉄新線の駅名決定
- ・地下鉄の終発時間延長
- ・バスIC定期券の導入
- ・地下鉄における新たな運賃制度の導入
- ・地下鉄駅ナカコンビニのリニューアル

- 関係省庁及び会員都市の人事情報
- マスメディアの公営交通関係情報
- 協会の総会・理事会(役員会)の報告
- 一般社団法人移行認可申請及び認可などを冊子にまとめ、毎月末に発行した。

2) 「公営交通事業協会通報」(随時)による連絡

(平成25年通報第19号～第101号、平成26年通報第1号～12号

計95回)

- 国の公営交通事業関係の予算・地方債計画関係資料(総務省・国土交通省)
- 地方公営企業決算関係資料(総務省)
- 地方公営企業会計制度の改正に関する資料(総務省)
- 消費税率引上げに伴う交通運賃の取扱い関係通知(国土交通省)
- 鉄軌道及びバス事業に関する各種経営指標(国土交通省)
- 公共交通機関のバリアフリー対策、環境対策の実施状況(国土交通省)
- 人事異動(総務省・国土交通省)
- 交通安全運動(内閣府)

3) 公営交通事業に対する国の公文書の連絡(随時) 計16回

- 交通事業関係の通達・通知(国土交通省)
- 公共交通関係補助金交付要綱・運用方針(国土交通省)

(2) 調査統計資料の作成

- 平成24年度公営交通事業決算調(平成25年8月作成・配布)
- 公営交通事業要覧(平成26年3月発行)

(3) 情報の公開

1) ホームページアドレス <http://www.mtwa.or.jp>

2) ホームページの主な掲載内容

- ① 協会からのお知らせ
 - 環境にやさしい公営交通広報ポスターの紹介
 - 事業の予定、実施状況等

- ② 会報・会員だより
 - 会報に寄稿された「会員だより」の目次をトップページに掲載し、本文をリンク
 - 会報の目次 平成18年1月から現在までの目次を掲載
 - ③ 会員のホームページとのリンク
 - 会員都市名をトップページに掲載し、会員都市の公営交通事業のホームページとのリンクを設定
 - ④ 事業の紹介
 - 調査研究事業
 - 研修
 - 環境にやさしい公営交通広報ポスター制作・配布事業
 - モデル・バス停留所施設設置事業
 - ⑤ 協会案内
 - 定款
 - 名簿関係(役員名簿、会員名簿、賛助会員名簿)
 - ⑥ 事業・財務報告
 - 事業報告
 - 決算書(収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録)
 - 事業計画書
 - 予算書(収支予算書)
- 3) ホームページの更新時期
- ① 随時更新 協会からのお知らせ、名簿関係
 - ② 毎月更新 会員だよりは、発行の都度、追加して掲載
 - ③ 毎年更新 事業報告・財務報告は、定時総会后、更新

9. 保険制度の実施

前年度に引き続き、会員都市及び賛助会員を対象に下記の保険制度を実施した。

(1) 公営交通事業者等団体鉄道賠償責任保険

- ・ 加入団体 会員都市 11都市 賛助会員 14社
- ・ 保険料 41,958,290円

(2) 公営地下鉄土木構造物保険

- ・ 加入団体 会員都市 9都市
- ・ 保険料 28,813,200円

10. 表彰

(1) 平成25年度公営交通事業協会会長表彰

1) 発明・考案表彰	3都市	3名
2) 永年無事故表彰	14都市	89名
3) 永年勤続表彰	12都市	596名
4) 職員の模範となる行為の表彰	2都市	6名
受賞者総数	17都市	694名

- ・表彰状の授与は11月中に会員都市において行った。
- ・発明・考案表彰及び職員の模範となる行為の表彰の受賞者には、記念品を贈呈。

(2) 平成25年度国土交通大臣表彰

○ 鉄道関係功労者表彰

- ・表彰式 平成25年10月15日、ハイアットリージェンシー東京
- ・受賞者
札幌市 1名、東京都 3名、名古屋市 1名、福岡市 1名 計 6名
- ・記念品
当協会から受賞者の方々の栄誉を祝福するため、記念品を贈呈した。

11. 全日本自治団体労働組合との連携

公営交通事業の存続・発展をめざし、全日本自治団体労働組合と連携し、研修会の共催等の諸活動を行った。また、同労働組合から公営交通事業の健全化等について要請があった。

○ 公営交通事業協会に対する要請

- (1) 月 日 平成25年5月29日
- (2) 要請事項 公営交通事業の健全化等について

(注) 日本都市交通労働組合は、平成25年6月、全日本自治団体労働組合(自治労)と組織統合を行い、自治労都市公共交通評議会(事務局は総合都市交通局)となった。